

市民ごよみ

11月11日(日)
人権を確かめあう日

11月14日(水)
税理士による
税の無料相談
場所◎中央公民館
時間◎13時30分～15時30分

11月16日(金)・17日(土)
第38回
五條市農林産物物品評会
場所◎中央体育館
時間◎9時～16時
(16日は14時～16時)

12月 5日(水)
各種年金相談
場所◎商工会館
時間◎9時30分～16時

12月 8日(土)
人権を確かめ合う
市民のつどい
場所◎市民会館
時間◎14時から

毎週金曜日
消費生活相談
場所◎市役所第2分庁舎3階
時間◎10時～15時

表紙写真

市民体育大会で
ジャンボ縄跳び

広報

五條 11月号



市の動き (9月30日現在) ()内の数字は先月比



人口37,405人
(-35)



男17,887人
(-18)



女19,518人
(-17)



世帯数13,795世帯
(-17)

平成19年11月発行 第706号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキを使用しています

施設紹介

老人憩の家



老人憩の家は、趣味やサークル活動に利用できる高齢者のための施設です。

■施設内容

- ▽カラオケ、マッサージ機の利用
- ▽クラブ・サークル活動の場の提供
- ▽会議・集会等の施設の提供
- ※送迎バスを運行しています。詳細については問い合わせてください。

■開館時間

午前9時～午後5時
毎週水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)は休館

■問合先

老人憩の家
五條市霊安寺町2205
TEL 23・0431

